

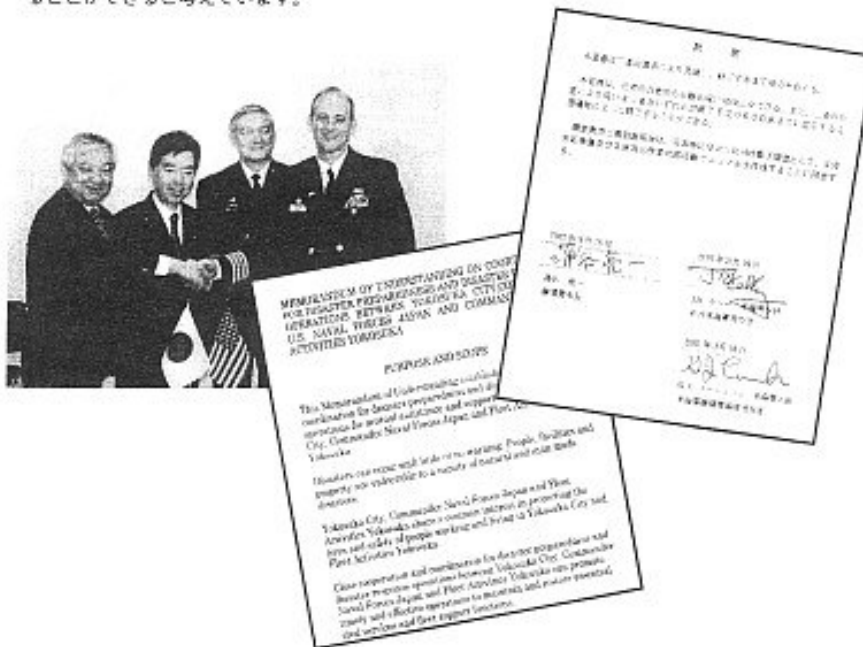
3 具体的な取り組み

(1) 在日米海軍との防災協定の締結 (事態を明らかにする)

小さなトラブルや予兆を見逃さずに、しっかりと対処するためには、まず事態を明らかにすることが必要だと考えています。そのためには、米海軍と密接に情報共有を行うことが必要です。

市は、本年3月16日に在日米海軍と防災協定を締結しました。これにより地震などの災害時には、双方で助け合う仕組みが構築されました。また、この協定によりささいなことであっても、米海軍側から連絡がなされることとなりました。

これにより、ささいなことでも、きちんと米海軍と情報共有がなされ、事態を明らかにすることができると思っています。



防災協定の特徴等

- 対象とする災害
軍艦(原子力軍艦を含む)を要因とするものを含むあらゆる災害としています。
- 災害に備えがあるまちづくりの推進
市と在日米海軍は、平時から情報交換、視察、訓練等を通して、災害対応能力の向上を図ります。
- 密接な連絡
ささいなことでも、相手方に影響があると思われることは、すべて通報されます。